

## 仙台市福祉プラザの指定管理者候補者の選定経過及び結果について

仙台市福祉プラザについて指定管理者の公募を行った結果、次のとおりその候補となる団体を選定しましたのでお知らせいたします。

### 1 施設概要及び指定期間

- (1) 施設名 仙台市福祉プラザ
- (2) 所在地 仙台市青葉区五橋二丁目12番2号
- (3) 指定予定期間 令和2年4月1日～令和7年3月31日

### 2 選定までのスケジュール

令和元年8月7日	健康福祉局選定委員会開催（募集要項、評価方法を審議）
令和元年8月20日～9月27日	募集要項配布
令和元年8月30日	募集説明会開催
令和元年9月24日～9月27日	応募受付
令和元年10月28日	健康福祉局選定委員会開催（面接審査・最終審査を実施）

### 3 健康福祉局選定委員会の構成

委員数 計6名（内訳：民間委員 3名、市職員委員 3名）

### 4 応募団体

仙台市社会福祉協議会・東北共立グループ  
（社会福祉法人仙台市社会福祉協議会、株式会社東北共立の共同企業体）

### 5 指定管理者の候補者

- (1) 団体名 仙台市社会福祉協議会・東北共立グループ
- (2) 代表者名 社会福祉法人仙台市社会福祉協議会 会長 山浦 正井
- (3) 所在地 仙台市青葉区五橋二丁目12番2号

### 6 選定理由

仙台市社会福祉協議会・東北共立グループは、本施設の管理運営の理念を十分理解した上で、社会福祉協議会が有する地域福祉に関係する団体との連携を活かし、利用者にとって利便性の高い施設運営を行う旨の提案をしており、これらの提案は、これまでの関係機関等と連携した取り組みの実績や、幅広い世代の利用を促す施設利活用の各種事業の実績から実現性が高いものと評価されました。

また、福祉プラザの指定管理者としての実績や、舞台設備の維持管理について専門的な知識と経験などから、施設維持管理や人材育成確保等についても確実性の高い計画とするなど、全体的にこれまでの管理運営実績のノウハウを生かした安定した運営が期待できるものと評価されました。

## 7 評価項目及び評価結果

評価項目	配点	満点	仙台市社会福祉協議会・ 東北共立グループ
基本方針	100	600	516
人材	80	480	387
運営	150	900	796
管理等	60	360	312
費用	60	360	288
加点・減点項目	—	-188~+268	141
合計	450	2,968	2,440

※ 「配点」は委員一人当たりの持ち点。「満点」は、委員6名の合計点。

※ 審査には、加点・減点方式の項目が含まれるため、最高2,968点となります。

加点・減点については、高齢者等の雇用の安定に関する法律に基づく高齢者の安定した雇用確保の状況により加点（60点）、障害者の雇用の促進等に関する法律に基づく障害者雇用率の達成状況により加点（60点）、常時雇用する労働者が100人を超える団体で、次世代育成支援対策推進法に基づく「一般事業主行動計画」を策定していない場合に減点（-60点）、常時雇用する労働者の数が300人を超える団体で、女性の職業生活における活躍の推進に関する法律に基づく「一般事業主行動計画」を策定していない場合に減点（-60点）、仙台市内に本社・本店を有する場合に加点（30~60点）、現指定管理者が再度応募した場合に、現指定管理期間に対する評価に応じて加点減点（-68~+88点）するものです。

## 8 その他

指定管理者候補者として選定された団体を指定管理者として指定する議案について、令和元年第4回定例会に提出する予定です。当該議案が議会で可決された場合には、同団体が指定管理者として、本施設の管理運営にあたることとなります。

お問い合わせ先

健康福祉局健康福祉部社会課地域福祉係

(電話番号：022-214-8158)